

2021年度4段位昇段研修会 実施要綱 参加対象者用

2020年11月

公益社団法人日本武術太極拳連盟
太極拳指導員委員会・太極拳技能検定委員会

1. 実施組織:

4段位昇段中央研修会は、日本連盟太極拳指導員委員会が実施し、参加手続きは日本連盟事務局にたいして行う。

2. 参加対象者:

2021年度4段位昇段中央研修会は、2019年度以前に3段位を取得した人を対象とする。2020年度の検定で3段位を取得した人には、3段位登録が完了した後に参加案内を通知する。

3. 参加申込手続き:

本年11月下旬に、上記参加対象者の登録住所宛てに、「2021年度『中央研修会』参加申込用紙」を発送する。

これらの対象者で「中央研修会」に参加することを希望する人は、「2021年度 4段位昇段審査会 中央研修会 実施日程」に基づいて、参加を希望する日程を選び、指定された申込み期間内に日本連盟事務局宛にFAX送信して申し込む。

4. 確定参加申込み:

申込み締切り後、日本連盟事務局から申込者全員に、「受理通知」と「講習会受講料 払込用紙」を送付する。受理の通知を受けた人は、指定された期限までに、講習会受講料を納付する。

※ただし、申込締切り後、受講希望者が多数集中した場合は、会場の適正参加者人数に基づいて、

(1) 3段取得年度が早い人を優先する

(2) なおかつ、多数の場合は、年齢の高い人を優先する。

この調整の結果、不受理となった人には不受理通知を送付する。

5. 受講票送付:

受講料の入金が確認された人には、研修会開催1カ月前を目安として、「受講票」を送付する。

6. 参加回数:

中央研修会は、1人が何回でも参加することができる。また、「中央研修会」に1回以上参加した人で、太極拳学習歴が10年以上の人は、「4段位昇段 1次審査会」を申し込むことができる。

「中央研修会」に参加したことが無い場合でも「4段位昇段 1次審査会」を申し込むことは可能であるが、その場合は「1次審査会」の前日に開催される「前日講習会」、または毎年7月～9月に開催する「4段位昇段受験対策講習会」または「3段特別講習会(2020年度以降開催)」のいずれかを必ず受講しなければならない。

以上